



令和6年2月7日

報道関係者 各位

市川市 福祉部長 菊田 滋也

市川市社会福祉審議会からの答申について

平素より本市福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和5年7月5日付けで市長から市川市社会福祉審議会に対して諮問した3つの福祉計画の策定について、市川市社会福祉審議会から答申が行われますのでご連絡いたします。

記

1. 答申日時 令和6年2月13日（火） 16時40分～17時00分
2. 場 所 市川市役所第一庁舎4階 秘書課応接室
3. 諮問を行った3つの福祉計画
 - (1) 第5期市川市地域福祉計画（令和6～11年度）
 - (2) 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）
 - (3) 第5次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画）（令和6～8年度）
4. 新計画の基本理念
 - (1)第5期市川市地域福祉計画（令和6～11年度）
だれもが住み慣れた地域で安心して、自分の望む生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指す
 - (2)第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）
個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ
 - (3)第5次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画）（令和6～8年度）
「このまちで共に生きる」―多様性を認め合う、自ら選択・決定する―

【お問い合わせ】

福祉部 地域共生課
課長 寺島 崇
電話：047-712-8546